令和8年度 いわて年末年始無災害運動実施要綱

1 趣旨

岩手県内における労働災害による休業4日以上の死傷者数は、長期的には減少傾向を示し、平成21年には1,201人まで減少したところであるが、平成22年以降は増加傾向となり、令和4年には年間1,500人を超える状況となった。その後、令和5年以降は年間1,400人前後で推移している。事故の型別に見ると、中期的に転倒、墜落・転落、動作の反動・無理な動作、はさまれ・巻き込まれ災害が毎年多く発生している。

令和8年の休業4日以上の死傷者数については、令和7年と同水準で推移しているが、冬季の死傷者数を見ると1月の積雪量が前年と比べて大きく増加し、気温も低かった影響で積雪・凍結など冬季特有要因による労働災害が前年と比べて多く発生した。また、本県の場合、例年、12月から1月にかけての寒冷期に発生する転倒災害の約6割、交通労働災害の約5割が路面凍結など冬季特有要因によるものとなっている。

このように、本県においてこれからの時季は積雪・凍結などの自然要因が大きく影響するところであり、季節要因の労働災害の防止が極めて重要になる。さらに、年末年始は、慌ただしさも加わり、労働災害のリスクが高まる時季であり、季節要因以外の墜落・転落災害など多く発生している災害も重点的に労働災害防止対策を徹底する必要がある。

このため、「令和8年度いわて年末年始無災害運動」は、関係者が職場の安全確保の重要性の意識を深め、労働災害の発生リスクを的確に把握して対策を講じていくための重要な取組と位置付け、準備期間を含めて、各労働災害防止団体等が実施する年末年始無災害運動と連動しながら、労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進するものとする。

2 実施期間

令和8年12月1日から令和9年1月31日まで

（準備期間 令和8年11月1日から11月30日まで）

3 スローガン

「あなたの安全 家族の願い 年末年始も無災害」

4 主唱者

岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会

《岩手労働災害防止団体連絡協議会メンバー》

（公財） 岩手労働基準協会
建設業労働災害防止協会 岩手県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岩手県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部 岩手県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会 岩手県支部
岩手県採石工業組合
（公社）ボイラ・クレーン安全協会 岩手事務所
（公財）岩手県予防医学協会
岩手県陸砂利工業組合
（独）労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター

5　協賛

岩手県商工会議所連合会
岩手県商工会連合会
岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会

6　実施者

各事業場

7　実施事項

（1）主唱者の実施事項

ア　構成団体各支部等の地区連絡会議の開催等
イ　構成団体各会員への運動周知
ウ　構成団体各会員への労働災害発生状況の提供
エ　協賛団体、国の機関、地方公共団体、労働団体、事業者団体等への協力要請
オ　報道機関等に対する広報の実施等
カ　安全パトロールの実施等事業場指導の実施
キ　改正労働安全衛生法等（令和7年5月14日公布）に基づく措置事項の周知

（2）実施者の実施事項

ア　経営トップによる安全への所信表明
イ　冬季特有災害の防止
① 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止
（「冬季転倒災害防止対策強化期間」と連携）
② 車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止
③ 雪降ろしの際の災害防止
④ 火災・火傷の防止
⑤ 一酸化炭素中毒の防止
⑥ 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止
⑦ 作業時の低体温の防止
⑧ 準備運動等を通じたけがの防止
⑨ その他の冬季特有災害の防止

ウ　以下に掲げる事項など14次労働災害防止計画に基づく取組の再徹底
① 労働者の作業行動に起因する労働災害の防止
② 建設業における墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントの実施
③ 製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止
④ 道路貨物運送事業における「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく荷役作業時の労働災害の防止

エ　リスクアセスメント・KYの実施及びこれらを踏まえた危険の見える化の実施
オ　安全パトロールなど労働災害防止対策の点検の実施
カ　労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動への参加